

# 入 札 書

## ( 共 同 入 札 用 )

令和 年 月 日

広島市長 様

共同入札者	住所 (所在地)	フリガナ	持分	連絡先
		氏名 (名称)		
代表者	.....-.....			
共同入札者	.....-.....			
代理人	住所 (所在地)			
	フリガナ	連絡先 (電話番号)		
	氏名 (名称)			

※ 共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、入札書に貼付してから提出してください。

下記のとおり入札します。

### 記

公 売 財 産 の 名 称		数 量	入 札 価 額										
売却区分番号	動産 番の <u>不動産</u> その他 ( )		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
		/											

※次順位買受申込資格者となったとき、次順位買受申込を ( **する・しない** )

- (注意事項)
- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。  
※共有できない公売財産については共同入札できません。
  - 2 字体は鮮明に、**インク又はボールペン**で書いてください。
  - 3 入札を行う場合は、入札にあわせて共同入札手続等に関する代表者を定め、共同入札代表者の届出書を提出してください。
  - 4 共同入札者は、**共同で入札に参加される全ての者を記載**してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
  - 5 代理人が入札する場合は、**入札にあわせて共同入札代表者から委任を受けた委任状**を提出してください。
  - 6 入札価額は**アラビア数字**で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
  - 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
  - 8 書き損じたときは、訂正をしないで、**新しい入札書**を作成してください。
  - 9 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。  
また、同一の公売財産について**2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。**  
なお、共同入札者のいずれかが、単独又は共同(他の第三者との共同)を問わず、同一の公売財産に対し別の入札書を提出した場合も、同様の取扱いとなります。

.....  
ここから下は記入しないでください。

**売却決定伺書**

係	係長	課長
/	/	/

公売期日から起算して21日を経過したので、売却決定してよいでしょうか。

**最高価(次順位買受)申込者決定伺書**

係	係長	課長
/	/	/

1	見積価額に達し、かつ最高価(次順位)入札である。
2	所定の保証金の提出を受けた。
3	買受又は公売の参加制限に抵触しない。
4	その他の売却条件を満たした。

# 入 札 書 別 紙

## ( 共 同 入 札 用 )

令和 年 月 日

広島市長 様

公 売 財 産 の 名 称	
売却区分番号	動産
	番の <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">不動産</span>
	その他 (                    )

共同入札代表者氏名

	住所 (所在地)	フリガナ	持分	連絡先
		氏名 (名称)		
共同入札者	—			

- (注意事項)
- 1 入札書に記載できなかった共同入札者全員の住所、氏名、持分、連絡先を記載してください。  
※入札書に記載されている共同入札者は記載しないでください。
  - 2 この別紙にも記載しきれない場合は、別の別紙を作成し、必ず共同入札者全員を記載してください。
  - 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
  - 4 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書別紙を作成してください。
  - 5 左側余白部分を入札書に貼り付け、入札書と一緒に提出してください。

見本（共同入札用）

入札書  
（共同入札用）

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

広島市長 様

	住所（所在地）	フリガナ	持分	連絡先
		氏名（名称）		
共同入札者 代表者	7 3 0 - 0 0 4 2 広島市中区国泰寺町一丁目○番○号	○○ ○○	1/2	082-XXX-XXXX
共同入札者	7 3 2 - 0 0 5 5 広島市東区東蟹屋町○番○号	△△ △△	1/2	082-XXX-XXXX
共同入札者				
共同入札者				
共同入札者				
代理人	住所（所在地）	連絡先（電話番号）		
	フリガナ			
	氏名（名称）			

※ 共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、入札書に貼付してから提出してください。

下記のとおり入札します。

記

入札価額の頭部には、「金」又は「¥」の文字を付けてください。

公売財産の名称		数量	入札価額										
売却区分番号	動産 番の不動産 その他（ ）		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
○					¥	○	○	○	○	○	○	○	○

※次順位買受申込資格者となったとき、次順位買受申込を（する・しない）

（注意事項）

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。  
※共有できない公売財産については共同入札できません。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 入札を行う場合は、入札にあわせて共同入札手続等に関する代表者  
の印を捺印してください。
- 4 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 5 代理人が入札する場合は、入札にあわせて共同入札代表者から委任を受けた委任状を提出してください。
- 6 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 9 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。  
また、同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。  
なお、共同入札者のいずれかが、単独又は共同（他の第三者との共同）を問わず、同一の公売財産に対し別の入札書を提出した場合も、同様の取扱いとなります。

いずれかを○で囲んでください。

入札前に必ずお読みください。  
内容につき不明な点がございましたら、遠慮なく係員にお尋ね下さい。

ここから下は記入しないでください。

売却決		申込者決定伺書	
係	係長	最高価（次順位）	
		記入不要です。	
公売期日から起 るので、売却決定し			
		2	所定の保証金の提出を受けた。
		3	買受又は公売の参加制限に抵触しない。
		4	その他の売却条件を満たした。